

# 事業用自動車事故調査報告書 概要 ～乗合バスの衝突事故(北海道小樽市)～

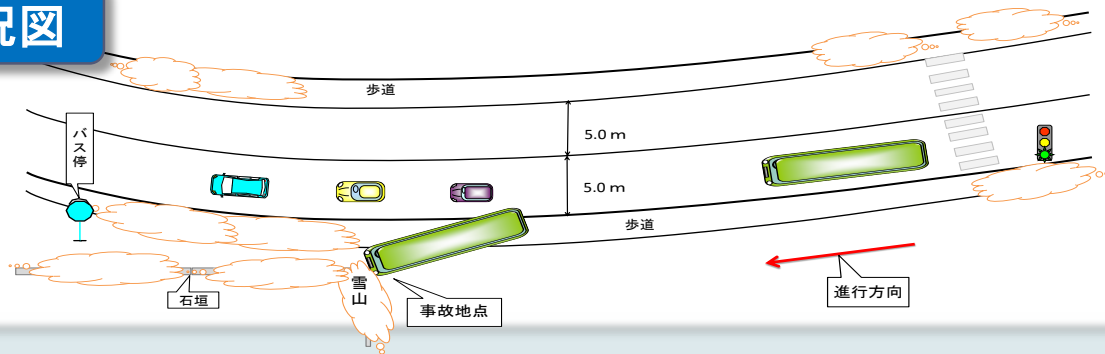
## 事故概要

平成27年1月20日9時35分頃、北海道小樽市の市道において、乗合バスが乗客23名を乗せて走行中、道路脇の石垣に衝突した。この事故により、乗合バスの乗客10名が軽傷を負った。

事故は、乗合バスが片側1車線の下り勾配の右カーブを走行中、当該運転者が前方を走行する車両の制動操作に気づき、ブレーキを操作したところスリップし、前方の車両との衝突を避けようとしてハンドルを左に操作をしたことにより、道路左側の路外に逸脱し、雪山に衝突した。



## 事故状況図



## 原因

- 事故は、シャーベット状の雪のため滑りやすい急な下り勾配の右カーブにおいて、乗合バスの運転者が**ブレーキを操作したことによりスリップ**し、ハンドル操作により、追突を回避したものの停止できず、路外の雪山に衝突したものと推定される。
- 乗合バスの運転者は、事故前に事故地点を走行、路面が滑りやすいことを把握していたにもかかわらず、**十分な車間距離をとらず**、安全に停止できる速度で運転していなかったことが事故につながったものと考えられる。
- 事業者は、冬季における路面状況等に対応した運転方法の指導を行っていたが、当該運転者は**認識不足により、十分な車間距離をとらなかった**ことも事故につながった可能性が考えられる。

## 再発防止策

- ★運行管理者は、気象状況の悪化が予想される場合には、運転者からの通報等により**限られた地域の気象や路面の情報を収集し展開**することが重要であり、気象状況が急激に変化した場合を想定して、運転者に対して安全運行のための**適切な指示**を行う。
- ★事業者は、同種の事故事例を用い、スリップ事故の危険性を十分理解させるとともに、**危険予知訓練やヒヤリハット体験を活用**して指導する。また、冬季における運転操作が適切に行われているかを添乗により指導する。
- ★事業者は、滑りやすい路面を想定した運転操作等の指導を行うことができる研修施設等を利用し、運転者に対して安全運転意識を向上させることが望まれる。